

## 資料 2

### 協議事項

## 議題（2）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価

### （地域間幹線系統確保維持事業）について

#### 1 概要

名鉄東部交通株式会社が運行する路線バス一色線については、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付を受けて、運行している。

補助金の交付を受けた事業については、事業評価を行い、協議会での承認を得た上で国土交通省へ報告することとなっていることから、その内容について協議をいただくものである。

#### 2 対象事業

##### ○地域間幹線系統確保維持事業

地域公共交通の幹となる地域間幹線（西尾市では名鉄バス(株)の運行するふれんどバス及び名鉄東部交通(株)が運行する岡崎・西尾線、一色線が該当、一色線以外の路線については、愛知県により事業評価を実施）に対する補助事業である。

#### 3 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業におけるスケジュール

令和6年5月27日	西尾市地域公共交通計画別紙の協議・承認
令和6年10月～令和7年9月	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の実施
令和7年11月	令和7年度事業補助金交付申請
令和8年1月9日（本日）	令和7年度事業実施に係る事業評価の協議・承認
令和8年1月16日まで	国への提出期限

#### 4 補助対象路線

名鉄東部交通株式会社一色線

#### 5 事業評価の内容

資料4－1のとおり

#### 6 事業評価承認予定日

令和8年1月9日

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月9日

**協議会名:** 西尾市地域公共交通活性化協議会

**評価対象事業名:** 地域間幹線系統確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A ・ B ・ C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
名鉄東部交通株	一色線 西尾市民病院・西尾駅～福地～一色公民館	・小学生と保護者を対象とした企画切符を作製し、全小学生に配布 ・市内の公共交通を網羅したマップ・時刻表を作製 ・市内一色地区で運行する相乗りタクシーの目的地にバス停を追加	A	計画どおりに事業を実施した。	A ・ B ・ C 評価	・一色線の利用者数は181,327人であり、目標値である146,638人を上回った。 ・新型コロナウイルスから利用者からの回復に加えて、効果的なダイヤ改正も利用者の回復を後押ししたと考えられる。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月9日

協議会名:	西尾市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持改善事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域公共交通が目指す姿】 公共交通が市民の暮らしと交流を支えるまち</p> <p>【基本方針と目標】 《基本方針①》 相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成 《基本方針②》 交流と活性化を推進 《基本方針③》 持続可能な公共交通の確保</p>